

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が安全で安心した生活を送っています。
--------------	---------------------------	----------------	--------------	-------------	--	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	健康危機管理対策の強化		④施策の達成状況	施策指標(単位)		H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)	
						-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----		
				指標① (総合計画に基づく指標)		-----	1	1	1	1	1		
				健康危機に関する模擬訓練の実施(回)		1	1	1	1	-----	100.0%		
②施策目標	市民の生命や健康を脅かす健康危機に対応できる環境が整っています。												
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	・H21年に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)の経験を踏まえ、国・県においては、強毒型の新型インフルエンザ対策行動計画の見直しが見込まれている。											
	外部意見その他												
⑤市民意識調査結果	市民の施策満足度	40.5%	市民の施策重要度	84.8%	達成度(単年度目標)	● 達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)	説明	感染症・食中毒など原因分野別の対策を含めた健康危機管理基本指針を定めるほか、感染症・化学物質の専門家からなる健康危機管理対策専門委員会を開催するとともに、模擬訓練・研修等を実施し、有事の際の対応を確認した。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	・感染症や食中毒などへの対応や検査体制について、健康危機管理対策専門委員会の助言・指導に基づき対策の強化を図っている。
					必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	感染症・食中毒など、健康危機の発生についての市民の関心は高く、平常時から有事に備えた対策が求められている。		改善の必要な点	・国・県においては、新型インフルエンザ(A/H1N1)の経験を踏まえ、新型インフルエンザ対策行動計画の見直しが見込まれていることから、本市においても、国の方針に基づいた計画の見直しが必要である。
					適切性(適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	感染症発生動向調査や健康危機管理対策専門委員会の開催など、健康危機管理対策の強化を図るために必要な事業を継続している。			
					有効性(政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	不十分である	説明	感染症や食中毒などの拡大を防止するため、発生情報の迅速な把握に努めるとともに、発生状況や検査体制について健康危機管理対策専門委員会を開催し、専門家の助言・指導に基づいた対策を実施している。			

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	総論	・健康危機管理基本指針や健康危機管理専門委員会の設置等、危機管理体制の整備を図り、健康被害の発生を想定した模擬訓練・研修等の実施など対策を着実に進めている。 ・今後とも、強毒型の新型インフルエンザなど新たな感染症や食中毒などの、健康危機の発生に迅速に対応するため、国・県、市医師会や医療機関などの関係機関と連携した取組を継続していく。		⑨政策評価 会議意見	同左
	重点事業	・国・県において、新型インフルエンザ対策行動計画の見直しが見込まれていることから、本市においても新型インフルエンザ対策行動計画の見直しを実施する。			
	見直し事業				

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度(A~C)	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	健康危機管理対策事務費 担当課 保健所総務課	健康被害が発生したあるいは発生する恐れのある市民	H14	専門委員会の開催	1	1	70	176	A	継続	市民の生命や健康を脅かす健康危機に的確に対応するため、専門委員会等の連絡・連携体制の維持や、研修等の実施によるノウハウの確保などに、今後とも継続して取り組む。
					1	1					
2	新型インフルエンザ対策 担当課 保健予防課	全市民	H20	連絡会議開催数	10	10	106,771	49,280	A	継続	新型インフルエンザによる健康被害を最小限にとどめるため、医師会との連絡会議の開催により連携強化を図るなど、今後とも事業を継続して実施する。
					10	5					
3	感染症の発生・蔓延防止対策 担当課 保健予防課	感染症患者及びその接触者、感染症に感受性のある全市民	H11	一〜三類感染症報告数	0	0	2,238	1,672	A	継続	感染症による健康被害を最小限にとどめるため、正確な情報を把握し、迅速に対応することにより、二次感染防止が図られることから、今後とも継続して実施する。
					10	11					

4	感染症発生動向調査事業		市民、医療機関、県、国	H11	感染症報告数（全数+定点）	8,000	8,000	2,544	2,544	A	継続	本事業により、感染症の発生動向をタイムリーに把握することが可能であり、感染症のまん延を防止するための有効な手段であることから、市民への効果的な周知方法を検討しながら、継続して実施する。	
	担当課	保健予防課				13,265	7,062						
再掲	医事監視指導事務費		病院、診療所等の医療施設等	H8	病院、診療所立入検査数	35	50			—	継続	自主管理点検の実施を徹底することで市民に対する医療サービスの向上及び医療の安全を確保するため、医療施設、歯科技工所、施術所及び衛生検査所への立入検査や、市内の全診療所への自主管理点検の手引きの送付など、継続的に事業を実施する。	
	担当課	保健所総務課				35	50						
再掲	薬事監視指導事務費		薬事法・毒物及び劇物取締法に基づく対象施設、温泉法に基づく対象施設	H8	薬事法・毒物及び劇物取締法に基づく対象施設の立入検査実施箇所数	227	142			—	継続	医薬品等供給体制の安全性を確保するため、今後も計画的・継続的に監視指導を実施していく。	
	担当課	保健所総務課				227	142						
再掲	家庭用品試買検査		家庭用品を利用する市民	H10	試買検査数	23	23			—	継続	市民生活の安全・安心を確保するため、今後とも継続して実施する。	
	担当課	保健所総務課				23	23						
再掲	食品衛生監視指導業務		食品営業施設及び学校・病院・社会福祉施設等の集団給食施設	H8	監視件数	7,200	7,250			—	継続	効率的かつ効果的な監視指導や食品の抜き取り検査による不良食品の排除などにより、食品による健康危害防止が図られることから、今後とも継続して実施していく。	
	担当課	生活衛生課				7,038	7,014						
再掲	食品危害防止対策		食品関連事業者等	H14	食品衛生講習会開催数	60	60			—	継続	食品事業者への自主衛生管理を促進するとともに、食品危害情報のメール配信により、不良食品の速やかな回収を促すなど、今後とも食品の健康危害防止に取り組んでいく。	
	担当課	生活衛生課				47	44						
再掲	生活衛生関係施設の監視・指導		営業施設（理容・美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・興行場）経営者等	H4	生活衛生関係施設の監視率	44.3	47.0			—	継続	近年、生活衛生関係施設でレジオネラ症等の発生は確認されていないが、感染症の発生や事故の未然防止のため、継続的に生活衛生関係施設の監視、指導を行い、衛生環境の確保を図る。	
	担当課	生活衛生課				39.6	58.3						
再掲	狂犬病予防対策		犬（野犬・飼い犬）及び犬の飼い主	H8	狂犬病予防注射率	80	80			—	継続	狂犬病発生・蔓延防止のために必要な事業であり、市民（犬の飼い主）に利便性の高い狂犬病集合注射の実施及び動物病院における登録及び注射済票交付事務の業務委託を継続し、更なる注射実施率の向上を図る。	
	担当課	生活衛生課				81	80						
再掲	水道施設に対する監視・指導		市民等（専用水道ほか）	H8	専用水道、小規模水道の監視件数	64	64			—	継続	効率的、効果的な監視を実施し、飲用水の安全の確保を図る。	
	担当課	生活衛生課				64	64						
再掲	建築物の衛生的環境の確保対策事業		市民等（登録業者ほか）	H8	特定建築物の監視件数	65	65			—	継続	効率的、効果的な監視体制の検討により監視率を向上させ、建築物における衛生的な環境の確保を図る。	
	担当課	生活衛生課				33	32						
施 策 事 業 費 合 計								111,623	53,672				